

総合事業通所介護・元気アップデイサービス対象者判定チェックリスト

	項目	
1	認知症高齢者生活自立度がⅡ程度以上で、日常生活に支障のある症状や行動がある（主治医意見書がある場合は、意見書で判定）	
2	精神疾患等により不安定な状態にあり、随時関わりが必要	
3	入浴において介助（一部介助を含む）が必要 ※入浴サービスが必要な場合	
4	食事において常に声かけ誘導以上の支援が必要 ※食事サービスが必要な場合	
5	排泄を自立して行うことができない	
6	歩行状態が不安定で、移動するには常に付き添いが必要	
7	医療的なケアを職員が介助することが必要	
8	状態が変化しやすく、専門的なサービスや随時の見守りが必要	
9	1～8 以外で、包括支援センターが総合的に判断して必要と認めた場合（理由： ）	

【判定方法】

上記を確認し、次のとおりサービスを選択する。

9項目のうち、該当するものが1つ以上ある場合	総合事業通所介護
該当するものがない場合	元気アップデイサービス